

学校飼育動物譲渡について（募集）

別紙のとおり、学校飼育動物の譲渡先を募集します
同一動物に応募者多数の場合は、学校長による抽選で決定します
なお、譲渡に際しては、以下の条件を満たしていることとします

【動物譲渡の条件】

1. 卒業学年の学生は就職が内定していること
2. 卒業生に関しては就職している、もしくは配偶者が就職していること
3. 進級・卒業に必要な単位を修得していること（授業出席日数を満たしていること）
4. 在校生は自宅で飼育できること（ただし日中の間学校に連れてくることは可）
5. 家の中で飼育できること。また、飼育環境が整っていること
6. 動物（特に犬）を1人きりにする時間が少ないこと
7. 愛情をもって一生涯一緒に暮らせること
8. 狂犬病等の予防接種を滞りなく受診できること
9. 動物の変化に気が付き、必要であれば動物病院に連れて行けること。また、必要に応じて避妊・去勢手術ができること
10. 動物飼育に関して、家族の協力を容易に得られること。また、家族に動物アレルギーの者が居ないこと
11. 将来引っ越す際、動物とともに引っ越すことができること
12. 動物の寿命、仮に犬とすると15年で残りの余生9年と仮定すると、用品代・食事代・医療費等掛かる生涯費用は、210万円～240万円かかると予測されるが、本人の経済的負担に問題が無いこと
13. 上記の条件を満たしている場合でも最終的に飼育可能かの判断はこちらで行います

応募期限：2023年1月31日まで

※譲渡希望者は別紙「学校動物譲渡依頼申請書」を山美まで提出すること
（卒業生は連絡相談の上、郵送も可）

※「学校動物譲渡依頼申請書」は、エコ職員室レターボックスにあります
（卒業生以外は保護者の承認印が必要です）

※不明な点などは、学科教員まで

以上